ユニオン習志野への弾圧に対して支援要請(その1)

2016年7月13日 ちば合同労働組合

当組合への日頃のご支援を感謝いたします。

7月12日朝、ユニオン習志野の委員長と書記長の2人が「詐欺罪」を理由に不当逮捕されるとともに、組合事務所やDC会館などを半日以上も家宅捜索が強行されました。

ユニオン習志野は結成を前後して、習志野市の学校で働く給食受取調理員全員の雇止めとの闘いや、 清掃下請け会社(社長は、市長の後援会長・習志野市防犯協会長)における労災隠しを暴く闘い、「障 がい者」枠で採用された青年労働者の解雇撤回などに取り組んできました。

解雇撤回闘争をめぐっては、6月13日には習志野市役所包囲デモを行い、この間、二十数回の新聞報道などによって、宮本市長を追い詰めてきました。組合事務所の賃貸契約をめぐる「詐欺罪」をデッチあげは、この間のユニオンの闘いに対する弾圧以外の何ものでもありません。

逮捕当日には家族やユニオン習志野の組合員、ちば合同労組・千葉労組交流センターが多数結集して 弾圧粉砕総決起集会を開催、狙いはユニオン習志野の分断と闘いをあきらめさせることであり、団結を 守り抜いて闘いを発展させることが最大の反撃であり、一刻も早く2人を取り戻すことを確認しました。 まずは下記のとおり関係団体の皆様に要請いたします。ご協力をお願いいたします。

記

(1) 2人への檄文をちば合同労組へ集中してください(FAXかメールでお願いします) ちば合同労組

FAX: 043-202-7820 $\cancel{>}-\cancel{1}\cancel{>}$: union1@outlook.com

(2) 警察への抗議をお願いします。

習志野警察署 〒275-0015 習志野市鷺沼台2-4-1 電話 047-474-0110 千葉中央警察署 〒260-8510 千葉市中央区中央港1-13-1 電話 043-244-0110

- (3) 2名をとりもどすための緊急カンパを要請します。
 - ■救援カンパ振込先(郵便振替口座番号) ゆうちょ銀行 00280-1-96870 ちば合同労働組合

なお、警察署や習志野市役所への抗議行動を近日中に行います。決定次第連絡します。

(以上)